



ザインエレクトロニクスがザインエレクトロニクス<6769>株式の大量保有報告書を提出



ザインエレクトロニクス<6769>について、ザインエレクトロニクスが8月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「資本政策の柔軟性、機動性を確保するため」によるもの。

報告書によると、ザインエレクトロニクスのザインエレクトロニクス株式保有比率は、15.49%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年8月6日。